

## 葛飾区学校教育情報化推進計画(素案)の区民意見提出手続により提出された意見に対する区の考え方

【取扱いの凡例】 ◎:計画に意見を反映するもの    ○:計画(素案)に入っているもの    △:計画の推進に当たって参考にするもの    □:意見・要望としてお聞きするもの

No.	計画(素案)関連箇所	ご意見(概要)	取扱い	区の考え方
1	具体的取組7 不登校及び外国籍児童・生徒の指導における ICT 活用の推進について	不登校の子どもたちの指導において、ICTの活用は有効であると思う。しかし、学習を一人で取り組むには指導者が必要だと思いため、子どもの質問に答えられる居場所の確保や訪問型指導者の常設をお願いしたい。	□	不登校の児童・生徒への学習支援に当たって、ICTの活用は有効であることから、今後も取組みを推進してまいります。 葛飾区では、登校できない状況にある子どもが通室できる「ふれあいスクール明石」を総合教育センターで運営しています。また、中学校を中心に登校はできるものの、教室に入ることができない児童・生徒を支援するため、校内適応教室を設置し、支援員を配置しており、今後も計画的に増設を進めてまいります。
2	その他	外国籍の子どもたちにも平等に教育が受けられるよう補助者が必要である。 学校教育のカリキュラムと同等な学習内容になれば、卒業もできる仕組みもお願いしたい。	□	来日直後等で、日常の学校生活で使う日本語や生活習慣についての指導が必要な児童・生徒に対して、日本語の初期指導を行う「にほんごステップアップ教室」や、授業に必要な日本語の指導を行う「日本語学級」を設置しています。また、日本語の理解が十分でない児童・生徒及びその保護者と教職員との間の意思疎通を支援するための日本語通訳を学校の申請に基づき派遣しています。今後も日本語の初期指導が必要な児童・生徒の増加に対応できるよう、環境整備を行ってまいります。